

令和6年度 第3回 大津市社会教育委員会議 議事録（概要）

□ 日 時

令和6年11月1日（金）15時00分～17時20分

□ 場 所

大津市役所 本館4階 第2委員会室

□ 出席者

社会教育委員 9名

教育委員会事務局 8名（教育部長 ほか7名）

□ 傍聴者

なし

□ 内 容

1 開会

2 あいさつ

3 議事

(1) 大津市生涯学習推進計画の進捗報告と意見聴取

(2) 大津市子ども読書活動推進計画の進捗報告と意見聴取

(3) 今期テーマ「どの子どもも取り残さない地域と家庭の教育力を高める施策の推進について」及び調査研究の進め方（案）について

(4) 大津市社会教育推進事業補助金交付事業について

4 その他

5 閉会

□ 主な質疑・意見等

(I) 大津市生涯学習推進計画の進捗報告と意見聴取

① 施策の柱1方針1「市民性を高める学習機会を提供します」

【事務局】

資料について説明

【会長】

私の全体コメントで生涯学習の各種事業の量的拡大だけではなく質的充実も留意してくださいと言っているのですが、これの一番のポイントは、方針1が、市民性を高める

学習機会を提供するということで、最終的な結果として、市民の中に市民性を涵養するということが、力点にあります。

総括コメントのところでは、利用者ニーズを取り入れながら、学習機会の提供に向けて取り組む必要があるという、行政のスタンスとしては二重丸の話なのですが、これらは市民ニーズを充足するだけではなく、市民側の市民社会そのものを、力強いものにするというところがポイントになるということを理解して留意をしてくださいということです。要するにもっとレベルの高いこととか、もっといいレクチャーをしてという話ではなく、市民の中に主体的に動ける市民を育てるとか、市民の中に市民的な特性を高めるとか、そういうようなことに努めて欲しいという話でございました。

【委員】

我々は公民館で働く生涯学習専門員の人をいつも見えています。自分の公民館だけではなく、友達の公民館などいろんなところを見ていて、生涯学習専門員の人に、何かきらきらとした希望がないと思いました。私はもっとあの人たちに輝いて欲しいと思っています。

彼らが輝いていないのは、前市長のときに、生涯学習専門員の配置を4月からやめようとなり、カチーンと来てしまったことに原因があります。厳しく言いますと、目標を失っているように思います。ですからあの人たちをもっと生き活きとさせて欲しいのです。彼らはこのような状況でも、去年の予算はこうやったな、実績がこんなやったな、今年の予算はこうやなと、じゃあこんな事業をしようかと、今まで通りその地域団体の会員などを集めてやっているのですが、メンバーが固定化しているので同じ案しか出てこないんです。そこであの人たちに、お金がかかるかわかりませんが、すてきな場所を見学させるような費用を作って欲しいと思っています。彼らをもっと生き活きさせてあげて欲しいと思います。そして自分たちの仕事が地域力を高めているということを分かってもらわないと、どれだけ話し合っても、見学しただけで終わってしまうのです。僕は前から見ていますが、学校の先生も会議の内容を見て、よしこれだったらやろうじゃないかとか、ならないのですよね。やるようにするにはどうしてあげたらいいかということを、我々が考えるべきだと思うのです。もっと言えば、生涯学習専門員に、地域に対して主体性を持たせて欲しいと思います。

今専門員たちが一番困っているのは、まち協と前の市長の名残が残っていることです。これを払拭してあげてほしい。もっと私がやらんといかんと自覚してほしい。僕だったら、自分の管轄にいる学校の先生に事業の案を見せて、教育の指針になりませんかと尋ねます。学校の先生がそれを読んで何かするために、ちょっと専門員の力を貸してくれとか、周りの力を貸してくれとかね。

設備をより効率的に使うための調整などはどうでもいいと思うのです。我々が地域の公民館を使うときも、その都度書類を出しています。使うことがもう決まっているので

あれば、3ヶ月に1枚で済むような書類にして業務を軽減してあげるなど、専門員が生き生きできるように、我々が方法を考えていく必要があると思っています。

【会長】

はい、ありがとうございます。

公民館や専門員さんが生き生きとすることで、地域で自分たちの仕事に希望が持てる。そうなるには、何が足りないのかであったり、前市長の遺産のような払拭しないといけないものがあると委員はおっしゃっていましたが、そういったものがあるのであれば、乗り越えていかないといけないと思っています。

私は今大学院で、社会人で私よりも年上のドクターの指導をしています。彼はこういった社会教育の場にずっといた人で、何か同じようなものだけれど、ちょっと違ったらもっと地域が変わるのではないかとずっと思っていたみたいです。そんな、30年間持ち続けた自分の問題意識を、現職のうちに理論的に明らかにしたいということで、僕のところで勉強しているのですが、加藤委員のおっしゃられたように、同じ仕事をしていても、何かちょっと違うというものをどうやったら生み出せるのだろうかという工夫ができたかなと思います。

あと、個別の意見として、施策の柱の1の方針1についていくつかのものに対しては、私のほうから意見を出させてもらっています。17番のところで、高齢化、固定化の危機感が伺えますが、若い世代の美術展や写真展他への出品数の増加に向けて抜本的な対応を進めてくださいと書いていますが、公民館という形では若い人がなかなか利用していないのかもしれない。しかし若い人たちは若い人たちに芸術的なことであったり様々な発露をおそらく求めていて、それが公民館には向かず路上に向かったりしているのが今の時代だと思うのです。そういった本来ある若者のエネルギーを、社会教育がちゃんと受けとめられるようにはどうすればよいのかというのは、おそらく日本中の社会教育が直面する課題かもしれないので、それをちょっと全国的に議論できたらなと思います。

委員の、専門員をどこかのいいところに研修に連れていきましょうというのは、日本国内はもちろん、海外の視察とかも10年に1回ぐらい連れていってもらったりすると雰囲気が変わっていいかもしれませんね。提案ありがとうございます。例えば10年先に自分の地域の図書館の建て替えが必要になるのであれば、10年先を見据えて、職員が北欧の図書館を図書館の職員が見学することで、海外の図書館はどうなっているのか見てくるともいいと思います。図書館についてはたくさんのレポート出ているので、それらをもとに、図書館をどうするか、生涯学習をどうするかを考え、うまいこと予算がつけてもらえたらありがたいです。

② 施策の柱Ⅰ方針２「ライフステージに応じた学習機会を提供します」

【事務局】

資料について説明

【会長】

ライフステージに応じた学習機会の提供ということですが、総括のところではＩＣＴを活用した学びの場の提供などということ、新しい支援をしていくことについて総括コメントをつけていただいております。私からのコメントとして、58番と67番の「勤労者向けの講座の開催」は、「中年期、壮年期の学びの支援」と「リカレント教育」とでは共通部分もありますが、項目として異質な部分もあると思われるので、施策の分類に合わせて個別的内容も評価したほうがいいでしょうというコメントをつけたのですが、皆さんはどうでしょうか。リカレント教育とよく言われていますが、あまり使うようなイメージはないかもしれませんし、リカレント教育というのは、文科省と大学が、18歳人口が減ってくるので社会人に来てもらわないといけないだろうという、そういう背景があると思います。でも実際、リカレント教育のように、もう1回勉強することで、職業生活や人生が豊かになっていくということが、実感できる社会ではないのかなという気もしています。私が大学院で社会人の方を指導する中で、リカレント教育によってもう一段上の仕事ができるようになっていく姿を見ますと、大学院で社会人教育を進める意味があると思うのですが。そのあたりを社会全体で共通認識を持っていただくというには、まだ至ってないのかなというところですね。

③ 施策の柱Ⅰ方針３「多様な手段による学習情報を発信します」

【事務局】

資料について説明

【会長】

広報おおつのホームページの発信は、PDFファイル発信だけですかね。市役所のチャットボットで何か関連するところが出てきたりとかするような、何かそういうシステムがあるのですか。質問の意図としては、うちの大学では履修要項を、今までPDFファイルでアップしているだけだったのですが、今年の後期からホームページ化するようになりました。ホームページ化した理由は、AIのチャットボットで学生たちに、ここを参照しなさいというところまで持っていくようにするためには、ホームページに結びつけたほうがいいと。

おそらく、各申し込みのことなどは、広報おおつのホームページの各部分にも出ているだろうから、そういった各種申し込みをここを見なさいという風に、チャットボットとかで教えてあげるようにするには多分ホームページ化が必要なんじゃないかなと、

うちの大学の履修要項の件があって思いました。紙の履修要項を廃止するというので、何人かの先生からえらく反対をされたのですけれども。今の高齢者の方は携帯とかスマホなど必ずしも皆さん使っていらっしゃるわけではないですが、これから先、今の世代が10年20年経っていくと、60代70代の方もチャットボットを使うことが普通の時代が来ると思います。将来のことを考えていろんな投資をやっていく必要もあるのかなど。

それから、年代別の政策の方針の3については、私のコメントのところで、方針3全体について、情報の受け手の年代に合わせて発信媒体を変えることも有効です。また、情報の受け手をサービスの享受のみに留まらせず主体性を育てていく必要があります、とのことですが、これは方針1との関係もあり、ただ単に受け取るというだけにならないように注意しましょうねといったことを、留意事項として私のコメントに付けたかと思っています。

④ 施策の柱2方針1「住民主体の地域づくりを推進します」

【事務局】

資料について説明

【委員】

お恥ずかしい話なのですが、「大津人実践講座」がどんな講座なのか簡単に教えていただけますか。

【事務局】

令和6年度で言いますと、6月と7月に基礎講座という全体的なフォーラムを、講師の方をお招きし、一般の方の参加を募って、全市にまたがって2回開催しました。

基礎講座がまず前提にございまして、秋からは実践講座ということで地域に入り、令和5年度で言いますと藤尾学区のまちづくりの協議会さんにご協力いただきながら、藤尾学区地域の遺跡めぐりなどを行いました。参加者をグループ分けし、4日間の開催でのグループ討議というような形で実施しています。そして藤尾地域に対して、地域がより盛り上がる提案やアドバイス等を行うという形の講座が実践講座になります。

【委員】

藤尾学区の方がメンバーではなく、全市からこられた方が実践講座に参加されるのですか？

【事務局】

そうです。かつ、該当の地域の方にも入ってグループを作るといった形で開催しております。

【委員】

実践講座の取り組みが成功したら、他の地域にも拡散するだろうというようなイメージですか？

【事務局】

どちらかというと、自分たちで講座でこういうのを学び、こういうふうにやろうという提案を出し、考え方を学んで、各自の地域にお持ち帰りいただき自分たちで、活動するものです。

【会長】

実践講座は僕が担当しています。要するにまちづくりのワークショップの方法だったり、まち歩きをして楽しいな、などを経験していただいて、地域に帰ったあとにワークショップをしてみんなと話をすることで、同じようなことを考える練習などをしてもらうことを目的に開催しています。

大津人実践講座の評価がBやCだったとしたら、個人的にはコメントし辛く、少し辛いなと思うのですが。もうひと工夫必要なのかなと思いながら、生涯学習課が私に開催してほしいと依頼される間は、私自身も頑張って、1年間で少しずつでも改善改良できたらと考えています。

政策の柱2の方針1の79番に対して、私はボランティア指導者の活動に対する支援では、登録者数の増加に努めてくださいというコメントをつけました。前年比較して、ボランティアの指導者の数が減っていることは、大津市だけではなく、おそらく全国的に多分苦境に陥っていることだと思います。定年再雇用で、地域に戻ってくるのが少し遅くなっていることは、割とあちこちで聞きます。さらにそのあとも元気だったらまた働きに出ていたり、人生100年時代というのが本当に100を目指すような感じになってきているので、なかなか地域に戻ってくる方が少ない状況もあると思いますが、実際には全世代が地域にいますし、ボランティアをしようという気がある人は結構たくさんいるはずだと思います。そういった人たちにうまくボランティア登録をしてもらい、関わりをもってもらうには、どうすればいいかということを考えたほうがいいと思います。

私は京都市内の鴨川の河川敷を通勤で走っているのですが、定期的にごみ拾いのボランティアをされている方がおられますし、またイベントで集まってゴミ拾いをされている場合もあります。若い世代の人はその日だけボランティアに来たという方もいるかもしれませんが、実際に鴨川に来てボランティアをされています。若い世代の人はボランティアに興味がないのではなく、やってもいいなと思っている人たちはたくさんいると思うのです。そういった人たちが、ボランティアに目を向けて行動に移してもらうにはどうしたらいいかを工夫する必要があり、それはおそらく教育委員会だけの仕事ではなく、自治協働や多様なセクターとうまく協力しながらやっていく必要があるのではな

いでしょうか。

⑤ 施策の柱2方針2「地域と学校など多様な主体の連携・協働を推進します」

【事務局】

資料について説明

【委員】

中学生のボランティアを、コロナ前までは地域の運動会の用具係で募集していました。学校が主体で子どもたちには来ていただいていたのですが、すごく意欲的でした。そういうボランティアができるのは行事があってこそなんです。コロナ以降は自治会の役員が運動会を運営するのがかなり負担となり、運動会のやり方を変えていったわけです。そうすると、中学生のボランティアの役割がなくなってしまうところもあります。

今私の所属する地域では、自治会員がかなり減ってきています。自治会員が減る理由は負担が多いからというものです。これまでは夏祭りや運動会、餅つき大会など、みんなでする行事がたくさんあったのですが、これらを運営するには自治会長はそれなりに協力していく必要があるので、自治会長の負担が多いからやめますということが、私の地域ではすごく増えてきています。今会員として残っているのは、7割いればいいという感じです。

また私の自治会はまちづくり協議会にまだ入ってないのです。理由としては、自治会で運営するまちづくり協議会に入っても、自治会の会長がそのまま上がっていく形ですから、今と何も変わらないんじゃないかと思うのです。自治会員にならない人は入ってこないという感じなので、町の中に組織がつくりにくいという状態が、だんだん大きくなってきていると思います。そうするとボランティアをする場が少なくなっているということもあると思っています。何とか夏祭りをやりだして、一般的なボランティア募集のために町の回覧版や支所の掲示板に貼っても、ボランティアに来るのは、いつも同じ人ばかりですし、他にはその方の息子さん娘さんがポツポツと来てくれるような状況です。みんながボランティアに行くから、私もやろうというような意識はあまりないので、中学生、小学生のボランティアを募るためには学校に頼まないといけないと思うのですが、その場合は先生も学生らのボランティアについてくるので、先生方の負担も大きいだろうなと思うのです。

こういった形からボランティアに関わりを持っていけばいいと思いますが、やはり、地域に住んでいて、あの子もいるから一緒に行こうかという形ができればいいと思うのですけれどね。自治会の組織づくりがもう今は頭打ちと言いますか、どんどん減っていく一方ですから、この状態でいくと本当にまちづくりというのはすごく難しいと思います。このままではボランティアを頼んでも、親が自治会に入っていないからボランティアに参加しないというようなことになります。例えば、私の自治会では今年も夏祭りを

開催したのですが、自治会員ではない人も来るわけですね。来ることを拒むことはできませんから。そういう場が設定されると、すごく人が集まってきて、とても賑わうのですが、自治会員は、自分たちの仕事の負担を増やしたくないという考えを持っています。家族みんなでボランティア活動をできるような場をつくれるといいと思うのですが、自治会に入っていない人は、草刈作業も琵琶湖一斉清掃でも、参加してこないのです。自治会員のときは、親子で出てきたりとかっていうのも結構あったのですが、親子で参加するということが減ってきているので、自治会員をもっと増やしていかないとと思います。まちづくり協議会のやり方も、住民税に自治会費を含めるなどして、みんなが自治会員ですよというような状況を作らないと、地域の組織と住民は離れていくということが多いのではないかな。そうすると、ボランティアももうええやろという形になると思っているのです。

【会長】

今おっしゃった状況は全部施策の柱のⅠの方針のⅠとつながっているのです。先ほどもおっしゃっていましたが、学校の現場が多忙化しているというところで、僕も自分の地域で、団体の協議会のときに、地区の運動会に中学校の放送部に手伝いに来て欲しいとお願いをしたことがあります。昔は来てくれていたのですが、手伝いをするとなると運動会当日に先生も同行しなければならないということで、手伝いできないということになりました。学校側に、今は昔と違って乗り越えないことがたくさんあるのだと言われて、地域側は渋々了承したのですが、これらは働き方もそうですし、昔と比べるといろんな余裕もなくなってきていて昔のようにはできなくなっている。

それからPTAが開催していた餅つき大会でも、PTAの方が京都市役所に、開催方法を確認したところ、役所からは基本的にはやらないでくださいと言われたことがあります。京都府のホームページでは、餅つき大会を開催してもいいけれど、ついた餅を振る舞ってはいけなしと記載されていました。食中毒を予防するために振舞う餅は買ったものを振舞ってくださいと。これら全部、食中毒の問題とかで誰一人として間違ったこと言っていないのですよ。誰一人として間違ったことは言っていないけれど、結果がおかしくなります。餅つきをして、ついた餅を振る舞ってはいけなしそんな餅つきはおかしいですね。だったら最初から出来た餅を配ったらええやんとなってしまったら、もう餅つき大会の意味がなくなります。エキシビションとして餅をつくのを見せるのはいいけれども、つく側からするとワシはいつから見せ物になったんだって感じですね。

このように誰一人としておかしいこと言っていないけれど、少しずつずれていって、結果として、昔からの市民社会の形成されるきっかけが全部ズタズタになっていっている世の中を、どのように直すのかってということが、今大きな課題なのですね。

【委員】

今思い出しましたけれどね、今年自治会で、何年かぶりに地蔵盆をしました。数珠まわしを 70、80 の年寄りが、私の孫に教えてくれるのですよ。今の先生のお話でもあった、餅を食べたらあかんというのはあるけれど、数珠まわしを見たときはうれしかったですね。70、80 の年寄りが孫に教えている、子どもは見様見真似で、年寄りのやり方見ている。これは続けるべきだと思いました。

【会長】

土着的な行事を、厳密なことを言うと、地蔵盆のときに、確か宗教でごちゃごちゃ言われたりとかそういうことがあったりしましたね。そうは言っても京都滋賀の、地蔵盆というのは、土着的な行事で、ハロウィンとかとあんまり変わらなかったと思うのですけれどね。

こういった行事を通じて、上の世代との交流や世代を超えた交流が自然とできるので、すごくいいことだと思うのですけれどね。

こういった地蔵盆の準備などを小さいときから積み重ねて大人になったら、子どもにこんなことをしてあげないといけないという気持ちになって、地域でのボランティアや自治会の役員とか子ども会の役員とかやっていく、大人に育っていくのだと思います。そういった機会がなくなっていくと、そのような気持ちにもならないし、面倒くさいことはやらない方がいいのだと。今の若い人たちはコスパタイバの世代で、これをやって何になるんですか、となってしまうので、それを越えることが必要であると思います。

タイパコスバで物事を考えない、自分なりに作った目標に立ち向かっていく子どもたちを育てていくことは、各校長園長会の皆さん方と、我々が直面している共通の課題です。

【委員】

今のことでそうですが、やはりそれをやり切ることが絶対必要だと思いますね。そしてそれらができるのは僕らだけだと思うのです。今は学校の先生も官庁の人もできないと思います。うちも批判が出たのですよ。みんなで神輿づくりをしていた時に、信仰の自由に関わるものを自治会でやってはいけないじゃないかと。そこで僕らは、こんなんは子どもと年寄りの楽しみですから、反対している方も入ってくださいよと言いました。僕たちには信仰の自由だとかそういった視点が足りないんです。ですのであなた方も入ってきてください、と言ってやり切っていくのですね。これができるのは僕らぐらいしかいないので、本当は学校の先生に対してそういうことやりたいのですが、なかなかできない連鎖反応がありますよね。公の市の方もそうなのですからね。

だからこそ僕は、社会教育委員は教育委員会ではなく我々の出番であると思っています。だから、今みたいに、地域のリーダーをするとすると、批判はいっぱい出ると思い

ますが、批判する方に楽しみ方を覚えてもらって、一緒に参加してもらうことがやはり地域力を高める結果になるのかなというふうに思いますね。ぜひ頑張ってください。

【会長】

ぜひ、地域で頑張ってくださいと思います。

私のところの団地もさっきのお話のようなことに直面していてね。日本中に共通している課題ですから、何とか解決できたらと思います。

⑥ 施策の柱3方針1「学習成果の活用場の場づくりを推進します」

【事務局】

資料について説明

【会長】

ここでは、施策の柱の3の方針で私から97番に対するコメントを出しました。これについては住民主体の施設運営となるような住民の力量を高めることを目標に、と書いています。おそらくですが、このようなことは現場レベルではもう到底できないと思います。ありとあらゆる施策において、住民自身が一定の力を持って行えるようにしていくことを、全体として問題意識を持って、実現のためには何が必要なのかを考えていかなければなりません。たとえば大学に相談してくれたら大学も相談に応じられると思いますし、ありとあらゆる場面で、住民の力量を高めるということをやっていけばいいと思います。一貫した哲学で、それぞれの施策を組み立てていくということですね。

⑦ 施策の柱3方針2「学びと活動の好循環をつくります」

【事務局】

資料について説明

【委員】

いろんな講座があって参加したいと思うのですが、そこでリーダーシップを養うことで次のリーダーになってくださいと期待をされると、とても行きづらいです。もっと広く浅くてもいいという気持ちで誘ってくれると行きやすいのですが、3日間必ず参加してくださいとか、講座に参加すると資格をもらえて、さらにリーダーにならないといけないみたいな感じで言われると、ものすごく門戸が狭いなという気がします。私も民生委員としていろんな勉強させてもらっていますが、何か求められると、とても行きづらいなあと思います。例えば、引きこもりの方の講座に行くとして、講座を受講すると相談員になれるということがありますが、相談員になるのは時間的にも無理だけど、

そういう講座はぜひ受けたいとか、時間的にももう少しコンパクトだったら行きやすいなと思うことがあります。そういった人が結構いると思います。ですから講座を詰め込んだり、求めすぎない講座を開いていただいたほうが行きやすいと思っています。

【会長】

ありがとうございます。貴重な意見ですね。行政だけではやりきれないので地域のところで力量を持った人を増やしたいというのが行政の側のもくろみなのですが。一方で、住民の側も期待されすぎると荷が重いということもあるので、せめぎ合いがある問題です。本来的には行政でも、一定程度の責任を持ってやっているのですが、行政だけでは補えない部分を市民社会の中で担えないだろうかということで、市民の担い手を求めているわけですが、行政の側に即戦力のようなものを求められると、住民の側もしんどいということですね。

⑧ 全体の総括

【事務局】

資料について説明

【委員】

一般社会人向けのリカレント教育等々は実際に市役所やっておられるのですか。
58、67の勤労者向け講座の開催、リカレント教育は主催が津市役所なのですか？

【事務局】

県でございますが、商工労働政策課所管のにおの浜にございます勤労福祉センターの方でそれなりの講座の方を開設してやっております。

【委員】

例えば外部講師を雇って、講座を受けるようなイメージですか？

【事務局】

それぞれのやり方でそのニーズに合った、例えば、リカレント、いわゆる学び直しということであつたら、それなりの講師なりに依頼して、勤労福祉センターのいわゆる指定管理の者が実施をしているものと理解しています。

【会長】

私は政策の柱のⅠの方針Ⅰの27番について、これは去年も指摘したのですが、手話通訳の派遣について、担当課が派遣したものだけをカウントしています。しかし全庁的に

は、派遣している回数はもっとあると思うので、全庁調査をされてはどうですかと申し上げました。なぜこれにこだわるかというと、自分の担当課に依頼が来て投げることで自分たちの仕事だというふうに、僕の目には映るのです。それは手話通訳が必要な人が、必要な手話の通訳を受けられる場は本当はもっとたくさんあると思うからです。僕が滋賀大の経済学部で教員をしているときには、学会のメインで話をされる人のところには、手話通訳をつけていました。当時の嘉田知事がお話をされる際には、行政の手話通訳派遣を使いました。それはなかなか大変なことで、事前の申し込みの際にその手話を必要とする方が、どの自治体から来るかと聞かれたので、草津から来ると答えると草津市に頼めませんか、と言われました。開催地である彦根とか大津とかは、過重な負担になるから断りたくなるだろうけれど、でも障害を持った方が住んでいる自治体が手話通訳者を派遣するというのは、それでいいのかなとはちょっと思いました。最終的には当時の嘉田知事がお話をされる時は、自治体と調整をして通訳者の方に来ていただきました。

このように、首長などが多くの人の前で講演したりとかするときは、通訳を付ける機会だと思いますし、同様にいい学びの機会のところには通訳者を必ずつけるということ、を、スタンダードにするにはどうしたらいいのかということも考えなければならぬと思うのです。予算のこともあり、派遣要請があったときだけという状況もあるかもしれませんが、それを超えて、実際にはこれぐらいの需要があって、派遣できない事例もこれぐらいあるということを積み上げていき、予算要求をしていく必要があると思います。たった一人のためじゃないか、と言う人が今でもいるのであれば、そのたった一人の障害を持った人のために、派遣をすることがこれからの私たちの社会のスタンダードなんだということを、強く言っていかなければいけないと思うのですよね。ちょっとしたことだけれど、僕はこだわりがあって、行政の姿勢そのものを障害問題の担当課で少し意識を変えて欲しいなと思います。

(2) 大津市子ども読書活動推進計画の進捗報告と意見聴取

① 基本方針Ⅰ「子どもの発達段階に応じた読書活動を推進します」

【事務局】

資料について説明

【会長】

総括評価のところで、学校司書に限りがあることから、地域ボランティアの協力を得た取り組みを開始したことはいいことだと思いますが、そうなると、地域ボランティアの掘り起こしの手だてが必要になると思います。地域ボランティアはこの指とまれと言ったら、最初にボランティアができる準備のある人がぱっと来てくれるけども、おそらくそれで応募が終わってしまうと思うのです。二の手がなくなった時に、予備役を招集

しても予備役がないという状況だと思うので、この予備役をどう作るのかが大事だと考えています。図書館ボランティアの育成はどこかの課が取り組んでいるのでしょうか。

【事務局】

地域で活動されているボランティアさんの育成については、生涯学習課でボランティア研修会を開催し、その方たちのスキルアップは図っていますが、新たにボランティアに参加される方に対しての支援はできていない状況です。

【会長】

そのボランティア講習会というのは、図書館ボランティアの講習会ですか？一般的な講習会ですか？

【事務局】

一般的な講習会です。地域で活動されている方を対象にしています。

【只友会長】

「図書館のボランティアを増やすため」とラベルを貼って募集をしたほうがいいと思います。大津であれば司書の資格を持っている専業主婦の人で、ボランティアに行ってもいいと言う人がいると思うのです。もしそんな人が来てくれた場合は、役所はその方をただボランティアとしてだけ活用するのではなく、そういう人の中から、学校に司書の配置が可能になった際は司書として移ってもらえませんか、と依頼するぐらいの視野を持つ必要があると思います。学校ボランティアや一般的なボランティアの育成では、何をすればいいのかと迷うと思いますが、今回のテーマである図書というのは本好きの人が絶対世の中にいるのですよ。本好きのボランティア、歴史ガイドのボランティア、多文化共生のボランティアの3つはテーマを持ってやれば、多分誰かが食いついてくると思います。大津人実践講座で多文化共生、図書のボランティア、観光ガイドをテーマに開催したら毎年参加する人が何人かいたような気がします。観光ガイドをやっていたような人とかね。こういった方はおそらくいると思うので、単に観光ガイドするのではなくて、そこからまちのことを考えるのであれば、大津人実践講座でちゃんとテーマを書き込んでいったらいいと思います。戦略性を持った方がいいかもしれませんね。

一般的なボランティアと言ってしまうと内容がよくわからないけど、テーマを持って与えていくと参加する人がいると思います。例えば、どこかの川の河川環境管理のボランティアとか、環境などのテーマを与えるといいと思います。

さらには、退職した元司書の方を対象に、ボランティアの育成ではなくて講師として募集をすれば手挙げてくれる人もいるかもしれないです。司書の資格を持っている人は結構たくさんいます。例えば滋賀大経済学部の図書館が司書を募集するときは、司書資

格というのは書かずに募集するのですけれども、司書の資格を持った人がアルバイトをしたいと手を挙げてくれます。情けない話ですが、司書資格が必要と書くと、200 円から 300 円くらい手当を出さないといけなくて、募集要項に要司書資格と書かないのです。こういったところを節約しないと人件費が回らないという国立大学の危機的な状況があるからです。僕が滋賀大にいたのは 14 年前ですが、15 年前にはもう法人化していたので、もうそんな危機的な状態だったのです。僕は司書の資格を持っている人には資格をちゃんと発揮してもらってはどうかと提案したのですが、人件費が高くなると言われました。司書の資格を持っている人で、働きに行ってもいいとか、やってもいいという方を P T A の連合会とかを通じて各小学校で掘り起こしませんか。併せて全市的に資格を持った人に網をかけていくと、結構ボランティアに参加したい方がいると思います。そこから先は、教育部長のところで、何年間かけてボランティアの中から、これぞという人を選び、学校司書として働いてもらえるようにすればいいと思います。最初はボランティアで来ていた人が学校司書になってくれたら、小学校の生徒の見方が変わってきますよ。

本来こういう仕事は、最初からボランティアではなくて司書を配置しなければならないのだけれども、司書を配置するまでの間は地域の力を借りないといけなくて、ボランティアとして活動してくださいと。その代わり、研修の費用であったり、交通費や実際の実費は一定程度出したりするなど、有償ボランティア的なところはきちんとしていて、いつかこの成果をもって全学校に司書を配置するという計画のために、急場しのぎでボランティアを養成したいというような感じで、長期的な戦略として考えてみてください。

【委員】

前に子どもたちが本をバサッと一気に返却していたのを見たので、僕は元の位置に戻すように指導したのですが、司書の方が本を戻すのは私がやりますと、おっしゃったんです。

でも僕は、子どもが自分で本を元の位置に返すことで、隣にある新しい本を知って次につながっていくと思っています。だから子どもたちが本をばっと一気に返したり、市の図書館でも多くの本を借りてバサッと一気に返却するのは良くないと思うのです。本を借りた人にはメリットがあるのだから、元通り返さなければいけないと思います。本を返したり元通りにする人は本当に大変ですから。

【会長】

図書館の方は、本を違うところに返されたら二度と見つからないということもありますね。

【委員】

確かにそう言いますが、返されたところをもう1回チェックすればいいと思うのです。あんな力仕事を、当たり前司書の方が行うというのはだめだと思います。まして、生徒にバサッと返却をさせてはいけないと思います。自分が借りたところへ返す、そうしたら隣に違う本があった、本を読んだときに気づいたことがあったのがその分野となり、また借りていくとかそういう展開がないと。

【会長】

以前日野町の図書館では、中高生ボランティアでおはなし会をするとのことで、この活動をすごくほめたのを覚えています。本の好きな子は、図書館で図書の整理をするのではなくて図書館で何か面白いことやってみないかと。例えば小さい子どもたちに本読んであげる活動だとかを提案することで、そんなところから児童福祉に関心を持ってくれたりすると思うのです。図書館の中で、中高生でボランティアに関心を持っている子が関わられるような、そんな場を作ってくれたらいいかなと思いました。

② 基本方針2 「家庭、地域、学校を通じた社会全体で取り組みます」

【事務局】

資料について説明

【会長】

大学図書館と連携のところは、大学の図書館が利用できるようにするということと、それから、児童教育課程の方に手伝って欲しいという話ですね。それは各学校にとっても、実習の場が必要だと思うのですが、学校側は実習の場は年に数回でいいと思っています。図書館が必要とする連携は、できれば毎週、毎月行う取り組みだと思うのだけれど、毎週とまではいなくても、毎月何回か学生が実習で来てくれたり手伝いに来てくれるだけでも全然違ってくると思うし、こういったことを検討できたらいいですね。

【委員】

教えて欲しいのですが、学校司書の方は1校に1人は配置されてないですね。

【事務局】

現在市内では、小中学校合わせて5名の司書の方がいらっしゃいます。その方が1人当たり2校を受け持ち、毎日交代で学校に行かれていますので、司書の配置としては10校になります。

【委員】

教えて欲しいのですが、司書の方が充足している場合、子どもの読書率は上がるのですか？何が言いたいかというと、自分の子どもの頃を思い出して、学校に司書の人がいなかったのかなと思ひまして。司書というのは本の選定する人なのですか？仕事の内容がちょっとわからないのですが、こういったお仕事内容なのですか？

【事務局】

図書館の開放の業務や、本の貸し出しの業務などです。具体的な内容は、授業内容に応じた本の選定や、季節に応じた掲示板の作成をしていただくようなものです。

【委員】

中学校、小学校の子どもは図書館をこういったように利用しているのですか。

【委員】

小学校の高学年に図書委員がありまして、中休み、昼休みの本の貸し出しは、その図書委員が行っています。

【委員】

その図書委員と司書の方の関係はどうなのですか？実務に関することなので分かりにくいですがね。疑問は、司書の配置が充実したら子どもが本を読むのかということです。

【会長】

昨年か一昨年に、司書がない図書館に視察に行った人の報告によると、司書がない図書館は整理が追いついていないなどの理由で荒れていると報告がありました。司書の人がいれば、本の整理だけでなく、先ほど事務局が説明されたように、季節によってこういった本を読みましようとかのディスプレイの掲示などを行ってくれます。大津市の図書館とかでも、こういった掲示がある本を手にとってみようと思ったりするじゃないですか。こういった掲示があるのとないのとでは、あった方がやっぱりいいということですね。

山梨県は司書を全校設置していると思います。小学校のときから司書を全校設置して読書習慣を付けているので、山梨県は公立図書館の利用率が比較的高いらしいです。岡山県や滋賀県は、県営の図書館があるので本の貸出件数は多いのですが、山梨は図書館の利用率が比較的高いところにあるらしいのですよ。数年前のNHKスペシャルで、AIを用いて山梨の長寿の要因の分析を行ったところ、図書館を社会人がよく利用していることが要因として上がってきたとのこと。山梨県で公立図書館利用率が高いのは、全小学校に司書を配置して読書指導みたいなことも含めて行っていることが理

由だとのことです。

【委員】

小学校低学年から学校でそういうトレーニングしていると、社会人になっても公立の図書館も垣根がなく入りやすいということでしょうか？

【会長】

図書館を利用することが習慣になっていくし、本を読むという習慣やいろんなことを調べたりする習慣がついていくので良いのではないかと思います。

一昨年か去年に調査行ってもらった際に、司書の配置がされている図書館とされていない図書館では大きな差があったとのことで、視察に行った社会教育委員は、すべての学校に学校司書が必要だと力説されていました。そういうのを見せてもらったら、司書のいる図書館は使いたくなると思ったのです。その図書館しかないから使うになってしまったら、生徒がかわいそうじゃないですか。そういった子どもたちのために、一刻も早く図書館の水準をできるだけ引き上げてあげたいけれど、行政にも先立つものが必要であって。先立つものとなると、人材についてはさっき言ったように、いろいろと工夫をすると見つかるだろうと思いますが、先立つものが一番だと思うので、その先立つものが必要だということに、いろいろな部署を説得して動かしていかないといけないわけですよ。

【委員】

私の知り合いの民生委員さんで、司書が何かで中学校の図書室に何時間かいるということをしていた方がいます。子どもたちは図書館に本を借りに来るだけではなくて、話をしに来る子どももいて、子どもたちにとって図書室が落ち着く場所になっていると言っていました。やんちゃな子どもでも、しゃべりに来て話し相手になっているということで、図書室に先生以外の大人がいることで、そういう話ができる場があるというのはいいことだなと思います。

【会長】

図書館に司書がいればそういうこともあるでしょう。それから、うちの子どもが通っていた小学校の保健室には、調べ学習ができる本を置いていました。図書館とまでは言わないけれども、ちょっと調べ物ができる百科事典とかがあるから、それを見に来る子がいるとのことでした。そうすると、何かあったら先生手伝うねという子が来たりとか、そういう居場所になっているみたいです。このような場があることや、図書館の司書がいることは、結構大事だと思います。うちの大学の図書館は、フロントラインに立っているのは派遣の人ですが、京大の図書館は、京大の雇いで、専任ではなく会計年度職員

だったと思います。大学院生は研究に行き詰まったりしたら、行くところがないから図書館へ行くのですよ。毎日来ていたら、お前大丈夫かと言うのが図書館の司書の仕事になっています。いろんなチャンネルがあって初めて、人間が救われることがあるので、それは大事かもしれません。図書館はそういった学びのセーフティネットでもあるし、広い意味で大人が子どもたちを見守るセーフティネットとしても意味があると考えられるので、うまく位置付けができたらいいかもしれませんね。

【委員】

僕はいじめられている子どもが図書館で話をするというので連れていったことがあるのですが、学校の図書館は授業中閉まっていた。その子は地域の図書館には自分の探している本がないから、学校の図書館に行きたかったみたいです。学校もいろんなことがあるので、それなら授業中に来いということなのですけど。僕は図書館でもいいので、いじめられている子の居場所があればいいと思っています。先ほどのお話のように司書の方が図書室にいらっしゃったらね。話を聞いていると、まだいじめが続いているとのことで、いじめはすごい数になっているわけです。ですからやはりその子どもたちが行く場所をつくってあげることが大事なのではないのでしょうか。管理する立場から言うときちっとしないといけないと思いますが、こういったことも要望としてあることを頭に入れておいて欲しいなと思います。

【事務局】

今委員の皆様方がおっしゃる通りだと思います。特に小中学校におきましては、子どもの居場所といいますか、心の拠り所それが図書室であるというご意見も多分に聞いておりますし、2028年度までだったと思いますが、滋賀県教委が、全公立小中学校に司書を置くということを発表しています。しかし、4年後どうなるかは非常に懐疑的です。前段の話で言いますと、それまでの間に、例えば地域の人材を掘り起こして、ボランティアも子どもたちにとってもその方が心の拠り所になるような、居場所づくりも踏まえた図書室であるというようなところを我々も目指しております。そのような方の掘り起こしは、事務局でいうと学校教育課が、地域のボランティアさんにも実際入っていたいて、その学校に根づいて司書のような役割を担っておられると聞いておりますし、定型的に形を整えていきたいというふうに考えていますので、どうぞまたご意見賜りますようよろしくお願いいたします。

② 基本方針3 「子どもの読書活動の大人への理解と関心の普及」

【事務局】

資料について説明

【委員】

ブックスタートの取り組みで、新生児が生まれたらお祝いとして図書カードなどのカードをプレゼントするというのはいかがでしょうか。そうすれば、お母さん、お父さんが子どものための本を交換するために本を見に行く機会に繋がると思うのです。子ども向けの本の紹介はもちろん、実際に本を手にとったり配ったりすることも実践的でもいいかも知れませんが、絵本の押し付けになってしまっただけではいけないので、図書カードのようなものがあればいいなと思いました。子どもが生まれたらお祝い金などが結構出ていると思いますが、本に充ててもらうためのお祝いをプレゼントすることもいいなと思いました。

【会長】

事務局からして、ブックスタートは本来どういう計画で、どういう風に進んでないのですか。

【事務局】

新聞報道でもありましたが、ブックスタートの取り組みを行っていないのは県内では大津市だけとなっています。そこで取り組みとして、基本的にはブックスタートの前段として10か月健診時に本の読み聞かせを行い、その効果を検証し、ブックスタートが効果的なものであるのかを確認しています。色々な文献を見ますと、ブックスタートが効果的であることはわかっていますが、大津市が実際にブックスタートを事業として取り組むには、どうしたらよいのか模索している最中です。基本的にブックスタートの目的は、本を配って終わりではなく、親御さんに本の大切さや、本をツールとした親子の絆、コミュニケーションを図りましょうということです。ですので、本来は本をツールとして、まずは親御さんに対して読み聞かせをしないといけないのです。そして読み聞かせの必要性をどう訴えていくのかが課題になります。我々職員が何千人と生まれるお子さんのところへ、一人一人行くという事業の展開の方法もありましたが進んでいません。他都市を例に挙げますと、福祉部局が新生児の各戸訪問に行く際に図書館職員も同行したり、スキルを持った保健師などが本のプレゼントをするとともに、その場で読み聞かせをしている事例が多いです。片や先進的に取り組みをされた彦根市では、もうその役割が終わったということでブックスタートという事業は廃止されておられます。ですので、そのブックスタートに関わる事業の展開を模索している最中であります。これが現状でございます。

【委員】

幼稚園では0、1、2歳などの未就園児活動をしていて、毎回、子育て指導員の先生が帰る前に本の読み聞かせを行っています。これらは園に訪問された方を対象に行って

いますが、少しずつ子どもたちが絵本に触れる機会を作っていると思っています。ただこれらの取り組みは、園に訪問された方だけを対象にしているので、家に訪問などで読み聞かせを行うことに比べると、皆さんに平等に読み聞かせの経験が与えられていない点が課題になるかもしれませんが、園でできることは続けていきたいと考えています。お母さんたちも読み聞かせを聞いて、家でも本を読んでもみようかなという姿に繋がっていったら嬉しいと思っています。

【会長】

今の話を総合的に見ると、子どもたちのブックスタートについてもっと取り組みを行うべきという意見があり、実際には、幼稚園に訪問してきた親子を対象に読み聞かせを行っている。このように、子どもたちが本に触れて進む場は、まだ多様にあるので、それらの全体像を俯瞰しながら、乳幼児が本に触れて一人一人のブックスタートが豊かになるよう検討を続けてください。

(3) 今期テーマ「どの子も取り残さない地域と家庭の教育力を高める施策の推進について」及び調査研究の進め方(案)について

【事務局】

資料について説明

【会長】

今期テーマの調査研究進め方の案を資料7に基づいて提案をしていただきました。

テーマについては、前回に決定をして、今後どう進めていくかの提案をいただきましたが、これにつきましてご意見ご質問ございましたらお願いいたします。

大体のスケジュールは、2月ごろに一度大津市の現状と課題を明確化して、6月ぐらいに必要な取り組みの検討、そして8月までに現地視察を行うというものです。

そして視察を経て11月、令和8年の2月頃に建議をまとめ上げるという形になります。

地域学校協働活動の取り組み事例の紹介などでは、学校のご協力をいただいて地域側の意見も含めて伺ったりできたと思います。他団体の取り組み状況の報告で、家庭教育支援チームをしている人たちの話を聞いてみたりなどを考えてるということですね？

【事務局】

そうです。今、例として挙げさせていただいていますが、もしご提案がありましたら、検討はさせていただけるかなと思います。

【委員】

社会福祉協議会がやっていることは子ども食堂や寺子屋とはまた別なのですか？

【事務局】

今おっしゃっていただきました社会福祉協議会による寺子屋や子ども食堂につきましては福祉の分野の方で取り組んでいると思うのですけれども、今、地域学校協働活動でも、重なったような活動になっております。例えばある学区でしたら、社会福祉協議会の事業として一部されていて、定期的にやっている分は協働活動でやっているというような重なりも見せており、お金が出ているところは別だったりするのですが、地域でされている活動は、割と一緒だったりします。今実際に福祉でやっている内容と、この協働活動を、多様な子どもたちを支えていくための家庭教育活動で大きくくくると、その中に社会福祉協議会の活動も重なってくるところが多いのかなと思います。

【委員】

そういう子どもの居場所づくりという意味では一緒なのかなと思いました。

【会長】

家庭教育の目標は何でしょうかということですね。今おっしゃったように居場所とか、ネグレクトを受けている子どもやネグレクトに近い状態の子どもが、子ども食堂に行って勉強教えてもらったりとかすることは結構いい経験だと思うのです。そういうふうに見ていくと、行政の側からは、これは学校教育や生涯学習などの教育に関わるアプローチです。こっちからいくと、貧困に関わる栄養の確保になると子ども食堂とかになっていくのだけれども、最終的には子どもがどのような力を身につけて、一人の人間に成長していくかっていう視点で見たときに、総合性があると思うのですよね。

去年の調査で読み聞かせの会を見たときにも、読み聞かせの会の活動は、子どもに対して本に親しむという場でありつつ、一方でそれに付いてきているお母さん同士の交流の場であったりとか、おそらく読み聞かせっていう接点であっても、それが持っている意味は豊かなので、その豊かな部分を考慮する必要があると。これは、すごく大事な視野だったと思います。

今事務局がおっしゃったように、福祉部局がやっているとか、教育委員会がやっているとかでも、最終的には子どもの視点に立って、子どもの成長という点で何が大切なのかということを考える必要があると思うんですね。そうするとさっきのブックスタートのところでも思ったけれども、ブックスタートは何のためにするのかということですよ。

ブックスタートが知育発達なのか情操教育なのか、社会の一員としてなのか、でもそれは翻って関わらせ方によっては、保護者自身の、社会の一員として子どもの教育に責任を持って関わっていくことにつながると思います。一方で子どもに対して十分に責任を持って関わっていない親御さんは、ひょっとしたらこういった事業の中でスクリーニングされて、早期にソーシャルワーカーが関わらなければならない場合はソーシャルワ

一カーが関わって、親子の抱えている問題に対して行政がどう介入すべきか考えることになると思います。それは民生委員さんだけの仕事ではないと思います。子どもの健やかな成長をつくるためにいろんな部署が自分たちの行政の目標でアプローチしていくのだけれども、その際にどのように子どもの総合力を高めてちゃんと生きていける、社会性を持った市民として育てていくのかということが必要なのです。それが日本の行政は、総合的な視野を欠いているので、それぞれの部署は真面目に仕事をされているのだけれども、そこを欠いているというのは自治体の責任ではなくて、おそらく日本国の行政の責任だと思うのです。誰が悪いというわけではないけれども、直していかなければならない、治療が必要な問題だと私は思います。

そういった意味では、どこかで部局横断的なことを考えることも必要なのかもしれないですね。視察の後の検証のところかもしれないですけども、部局横断的な取り組みも必要なのかどうかは、1回目の社会教育委員会議での大津市の現状と課題の明確化のところでも、部局横断的な関連する事項というのは、列挙しておいたほうがほうがいいでしょうね。

大学院に10年ぐらい前に来ていた人で、母子家庭の支援事業をずっとされていた母子世帯のお母さんがおられました。その人は、高校中退した女の子が母子世帯になるリスクが極めて高いので、そこをいかに対策していくのかということの問題意識を持っておられましたね。だから、修士論文の結論では、高等学校の現場で中退させないことが、その子が将来母子世帯にならないようにするという意味でも大きな意味があると思います。そういった視点でいうと、全員が卒業している中学校の段階で、とにかく困ったら行政に頼ることをたたき込んで、中学校を卒業させて欲しいと。行政に頼らないがために、女性の貧困問題とか、虐待の問題とか、ありとあらゆることがそこに集中していくので、とにかく困ったら行政に相談するというのを中学校で教えてほしいと言っておられました。ある視点からの意見だと思ってください。

(4) 大津市社会教育推進事業補助金交付事業について

【事務局】

資料について説明

【会長】

要点は5年間要綱を延長することで、金額については検討中とのことですが、これはいつ変更するのですか？

【事務局】

来年度1年間かけて見直し、令和8年の4月からの変更を考えております。

【会長】

この表だけ変えたらいいわけですね。変えることを考えているということですね。

【事務局】

主には、その表の内容と算定方法の見直しについて考えたいと思っております。

【会長】

令和7年度は現行通りやっていって、1年間かけて、別表のところのやり直しをするということですね。それでは、提案通りその方向でやるということでお願いしたいと思えます。

審議事項は以上となります。

なお審議事項の1番目のところは事務局からの説明があったように、最終的な報告の文言は委員長と事務局に一任してもらって、報告だけをさせていただきます。

以上をもちまして、本日の大津市社会教育委員会議を終了させていただきます。